

ご利用者各位

令和 2 年 2 月 27 日
東京都立東大和療育センター
院長 柳瀬 治

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について

日頃より感染予防対策へのご協力ありがとうございます。

2月25日の政府の新型コロナウイルス感染症対策本部決定、厚生労働省や都からの通知等と、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、日々状況が変わる中ではありますが、当センターとしても、ご利用者の健康を守るため、以下の感染予防対策を実施することとしましたので、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

◆外来利用者の診療

来院時に体温測定と健康確認票を記入いただき、利用者とその付き添いご家族等の健康状態に問題がなければ、通常通り実施します。

ただし、発熱や咳、鼻汁などの症状が認められた場合は

- ・外来診療：状況に応じて一部制限させていただきます。
- ・外来リハビリテーション（訓練）：急を要するものでなければ、当日は実施せず、改めて予約をお取りいただきます。
- ・歯科外来：治療の緊急性などを考慮し、診療の実施を検討させていただきます。

◆短期入所の受け入れ

通常通りの入所前健康チェックを行います。受け入れを一律に制限するものではありません。

ご本人や同居ご家族等に体調不良者がいる場合や、その他、直近の渡航歴がある場合は、担当医師が個別に検討し、入所可能かどうか判断いたします。

短期入所中の通所利用は中止とさせていただきます。

◆通所

原則として通常通り運営します。これまで同様、利用者ご本人の体調が優れない時は利用をお控え下さい。また、同居のご家族等に発熱や健康状態にご不安がある場合は、通所にご相談下さいますようお願いいたします。

通所内での対策としては、職員の手指衛生やマスク着用を徹底し、利用者間の間隔を通常より広く取るなどの対策を実施しています。また、ご利用者が帰られた後に換気を行うなど通所の環境管理を行います。

◆出入り業者や物品搬入者等、当センターに入館される方

上記すべての方を対象に、来館時の体温計測と健康確認票の記載にご協力いただき、発熱や症状が認められる場合は入館をご遠慮いただきます。

有償サービス・ボランティア活動については、当面の間、ご遠慮いただくことといたします。

◆長期入所者の面会

急を要するやむをえない場合を除いて、原則として自粛いただきますようお願いいたします。

◆職員の健康管理

出勤時の体温計測、健康確認を実施し、有症状者については勤務を制限します。

不要不急の外出や、研修会、学会等の集会への参加は自粛するよう要請し、各人の健康管理、感染防御に最大限努めるよう指導しております。